

回答書

2021-2023年度課題別研修「農産物の安全管理体制強化」コース研修委託業務（筑波センター）（公示日：2021年7月30日）について、配布しました企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P4	第6. 1. (3) 2) 見積書	提出する見積書は「見積書」、別紙4付属書2見積金額内訳記載事項 I. 「総括表」、II. 「見積金額内訳書」の3点のみでよろしいか。年度毎の見積書表紙、見積金額内訳書（2022年度、2023年度）は不要との理解でよろしいか。	ご提出いただく見積書は、別紙4「経費見積にあたっての留意事項」「3. 見積対象期間」に記載の通り、下記の3点です。 ・ I. 「総括表」 ・ II. 「見積金額内訳書」2021年度分および2022年度分 ・ 各見積項目の内訳 2021年度分および2022年度分
2	P. 5	第7の1	プロポーザル評価基準について、第1位と第2位の差が僅差である場合の僅差とは具体的に何点と決まっているか。	2. 5点と決まっています。
3	別紙1のP3	(9)の2)の(エ)と(オ)	本邦プログラムの中で、大学・研究機関及びJICAの関連取り組みの講義や討議が求められているが、JICAの取り組みについてはJICA側から関連資料の提供があるものと考えてよろしいか。また大学・研究機関に関してもJICAで過去に連携等があった取り組みについても資料提供があるか。	「大学・研究機関及びJICAの関連取り組み」についてJICAからの資料提供はありません。なお、JICAの取り組みについてはJICAが講義を行うことを想定していますが、プロポーザルでご提案いただくことも可能です。
4	別紙1のP4	3. 全般	過去3年分の研修日程を、企画書提出前に見ることが出来るか。または配布いただけるか。	過去3年間の日程表は共有可能です。なお詳細情報（講師名等）は共有できない部分もございます。
5	別紙3のp. 4	2)	添付する日程表について、2021年度分のみでよろしいか。	日程表は遠隔研修を想定した2021年度と本邦研修を想定した2022年度の2か年分をご提出ください。
6	別紙3のP8	別紙4 経費見積もりにあたっての留意事項 > 1. 見積対象経費 > 4)	（本研修委託業務を受託した法人等の役職員が打ち合わせ又は研修の運営管理等のため、JICA 筑波に往訪する旅費・交通費は対象外）とあるが、事前事後期間、技術研修期間ともに受託機関職員がJICA筑波を往訪する際の旅費・交通費の支払いは無いという理解でよろしいか。また、内部講師として講義のためにJICA筑波を訪れる際の旅費の支給は可能か。	事前事後期間、技術研修期間ともに研修業務受託法人の方の交通費は管理費からの支出となります。交通費は1日の行程が100km未満の近距離移動の経費です。研修業務受託法人の方が事前事後期間、技術研修期間にJICA筑波に往来する距離が1日100km以上になる場合の旅費は、支給可能です。

以上